

## 第 2 期南魚沼市教育基本計画の章立て（案）

◎ 全体で 35～40 ページ

### 第 1 章 計画の基本的事項

- 1、計画の趣旨
- 2、計画の位置づけ
- 3、計画の期間 令和 3 年度～令和 12 年度までの 10 年間
- 4、計画策定の手順 基本方針・骨子素案作成（令和元年 5 月～8 月）⇒意見交換（9 月 25 日）⇒ワークショップ（令和 2 年 1 月）⇒  
計画案作成⇒パブリックコメント
- 5、計画策定の背景

### 第 2 章 基本構想

#### 1、2030 学びの郷南魚沼のゴール（目標点）

例えば 良質な水や空気と同様に学ぶ環境が整っており、学びの空気感が溢れるまちに住み続けたいとの願いは、程度の差はあれ、人が自然に持ち合わせる欲求です。本市が進める教育の根底には個人と社会のウェルビーイング（良好な状態）を目指す「共生社会の実現」への強い思いがあります。個人は自分探しと自分磨きに努め、社会は希望と愛にあふれる地域づくりを目指します。その原動力は、生涯にわたる学びの継続です。学びは、人生のある時期に行えばそれで用が済むわけではありません。目まぐるしく変化する現代社会において、この先どうなるかを予測することはますます難しくなってきます。しかし、どのような状況や場面に遭遇しても、学びを続けたヒトと地域は、その状況での最適解を必ずや導くはずで、学びを通じて『人を愛し、郷土を愛し、他者とともに力を合わせて生き続ける平和で豊

かでやさしいまち』になりますようにとの願いを込めて、西暦 2030 年を一里塚として「学びの郷南魚沼」構想をスタートします。

本構想のキャッチフレーズは、「共に学び」「共に創る」です。何を学び、何を創るかを含め、市民が共同・連携し、市民総がかりで、地域に希望を育てる「学びの郷」づくりとその推進に関わっていただくことを期待しています。

## 2、基本的視点

不易と流行を踏まえた教育

世代を超え、循環する教育

協働・連携による総がかりの教育を実践し、穏やかで、安定した、希望溢れる地域づくりをめざす

乳児期からはじまる人生 100 年時代を見据えた教育

## 3、めざす教育

(\*はキーワード)

### I、育みたい人間力や市民力

#### I-1、生きぬく力

\*自分の命も、人の命も大事。命を大切に、命にかかわることはしない。自殺予防、ニート、引きこもり、生存欲求（生きるための欲求）

#### I-2、よりよく生きる力

\*昔流に読み・書き・そろばん的、今流には ICT、AI などの知識や技術、企画力、集い力、挑み力など。

#### I-3、社会とかかわる力

\*人は一人では生きていけない。社会とのかかわりの中で、与え、与えられる。権利と義務。ソーシャルメディア、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の長所・短所

#### I-4、学ぶ力・学びを続ける力

\*学びは人生のある時期で卒業するものではない。技術革新など変化の激しい未来は予測困難。学ぶ力と学びを続ける力があれば、何とかなる、リ・クリエーション（自己の再創造）。学びなおし。

#### I-5、感謝と思いやりの心

\*「ありがとう」は魔法の言葉。「あいさつ」、「よろしくお願いします」。人権（Human Rights；「したいことができる」自由であり、「されたくないことをしない」自由。）を尊重。互いに相手を認め合う。

#### I-6、働くことの理解と知識や技術

\*働く：自立した人生を歩む、自身を成長させるため。Work—life バランス。勤労やビジネス倫理。金・金・金と固執することへの疑問。

#### I-7、健康で潤いのある生活を心豊かに営む力

\* 人生 100 年時代。健康で潤いのある日々の生活を習慣化。賢い時間の使い方の工夫。Time is money? それとも Time is life?  
今を楽しく充実させることも大事。「知ること」は楽しい行為・うれしい行為。喫煙の郷? 酔っ払いの郷?  
図書館。美術館。スポーツ。メディア接触。歌舞伎や能。野外活動。

### I-8、 自然や文化を守り尊重する態度

\* 温暖化や自然破壊等地球環境の悪化の深刻化。環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題。過度な消費社会からの脱却、自然の恵みへの再認識。豊かな自然環境をまもり、子孫に引き継いでいくために、持続可能な社会を構築するための教育。山紫水明の地。ごみの分別回収。プラスチックごみを減らす工夫。

### I-9、 市民として協力・協働し、責任ある行動をする力

\* 責任ある行動と協働ができる徳のある市民性：citizenship、徳のある：よき特質、均整の取れた精神の在り方

### I-10、 ふるさとを愛し、世界に発信する力

\* 自然や歴史・文化への理解を深め、享受し、それらの財産を大切に保存・継承する。「宝物」を発見し、「ふるさとを誇りに思う」ことにつなげる。南魚沼の誇りは?

### I-11、 未来を拓き・創る気概と行動力

\* 不透明な先行き不安な時代。激しい変化の予感。少子化や地域の消滅の危機への遭遇? こうした困難に、果敢に立ち向かい、その解決に向けて積極的な役割を担ってほしい。平和で豊かで美しい明日の地球を語り、希望溢れる未来をめざすしなやかな行動力に期待。

## II 教育の力点

### II-1、 「学ぶ力」、「学びを続ける力」の育成

\* 学力は学ぶ力。覚えこむ力、理解し応用する力とともに、必要な知識・情報をしっかりと自分のものにするための「学びを続ける力」を重視する教育・学習。学び合う力。

### II-2、 バランスの取れた知・徳・体の教育

\* 保幼の5領域：「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」。「知育」「徳育」「体育」。偏らない「全人教育」、「全き人間」(the whole man)。真善美調和の取れた教育。Holistic Education。極端な部活動崇拜、メダル崇拜などへの疑問。

### II-3、 地域の伝統文化や技術の継承

\* おばあちゃんの知恵袋、再利用、伝統食、伝統文化。分かち合い文化。シンプルライフ。To have or to be (エーリッヒ・フロム)。「もったいない」という価値基準の復活。

### II-4、 ボランティア・地域貢献活動の奨励

\* 自ら進んで。できる人が、できることを、みんなのために、喜びをもって。福祉、医療、教育、環境、国際交流、多文化共生、国際協力、さらにスポーツ、文化、芸術。

## II-5、 地域の特性を活かした教育

\* 雪、山・川・里山……。活かしきれていない。スキーをしない市民たち。国際大学との連携などによる国際理解・他地域理解。Global Citizenship Education, (地球市民教育)

## III 実現に向けた手立て

### III-1、市民総がかりの教育

\* 教育は学校まかせか？ 行政まかせ？ 公教育だけでは賄いきれない？ 団体や民間も。個人も。市民一体となった市民参加の取り組み。

### III-2、ライフステージと教育推進主体が織りなす学びのプログラム

\* 教育は織物。糸同士の連携が必要。単なるライフステージ別ではなく、ライフステージと教育推進主体が織りなす学びのプログラムの策定。

### III-3、世代を超え、学び合い、響き合い、循環する教育

\* 学び合い、教え合い、伝え合う。継承。子が親になり、やがて親が翁・媪になる。人生のバトンタッチ。

## IV 教育基盤整備

### IV-1、家庭・地域・学校の教育力の醸成とネットワーク構築

\*

### IV-2、長期展望に立った教育行政

\* 平成 27 年から始まった新教育委員会制度に基づく教育行政の長期展望。教育は速成できない。じっくり待つことも必要。

3 年で交代する人事は教育にそぐわないのではないか？ 県のしくみと解っていても……

### IV-3、学びの継続を可能とする柔軟教育・学習環境整備

\* 学びの郷南魚沼の担当は社会教育課生涯学習班か？ 学びの郷推進室？ 生涯学習センターは？

### 第3章 基本計画 : 「めざす教育」を具現・推進するための基本となる5年間の計画

その中核は、基本計画検討委員会が検討する「Ⅲ-2、ライフステージと教育推進主体が織りなす学びのプログラム」

- (1) 乳幼児期 ・主に家庭・保育園・幼稚園 での学びの重点プログラム
- (2) 小中学校期 ・主に学校 での学びの重点プログラム
- (3) 青年期 ・主に社会教育 での学びの重点プログラム
- (4) 壮年期 ・主に 地域・企業・団体での学びの重点プログラム
- (5) プラチナ期 ・主に 個人・グループでの学びの重点プログラム
- (6) 行政の教育基盤整備のための重点施策

○基本計画を検討する部会構成 部会のミッション：基本計画を策定するための基礎資料となる「学びのプログラム」を提案すること。

(p.7 資料 「基本計画を検討する部会構成」「各部会が基本計画を検討する際を中心となる立ち位置」参照)

- 第一部会 (乳幼児期 & 主に家庭・保育園・幼稚園)、
- 第二部会 (小中学校期 & 主に学校)、
- 第三部会 (青年期 & 主に社会教育)
- 第四部会 (壮年期 & 主に 地域・企業・団体、)
- 第五部会 (プラチナ期 & 個人・グループ))

#### 第4章 実施計画

：基本構想と基本計画を踏まえ、それを基に、具体的な事業実施計画となるよう学校、公民館、図書館などと 教育委員会事務局の各部署が協議して策定する。

：本第2期南魚沼市教育計画では、概略を説明するにとどめ、詳細は書き込まない。

各学校のグランドデザイン

教育委員会の推進事業計画

社会教育計画

スポーツ推進計画など

：

：

#### 第5章 計画の推進にあたって

**資料**

**基本計画検討委員会の部会について**

○ミッション：基本計画を策定するための基礎資料となる「学びのプログラム例」を提案すること。

○基本計画を検討する部会構成

第一部会（乳幼児期 & 主に家庭・保育園・幼稚園）、

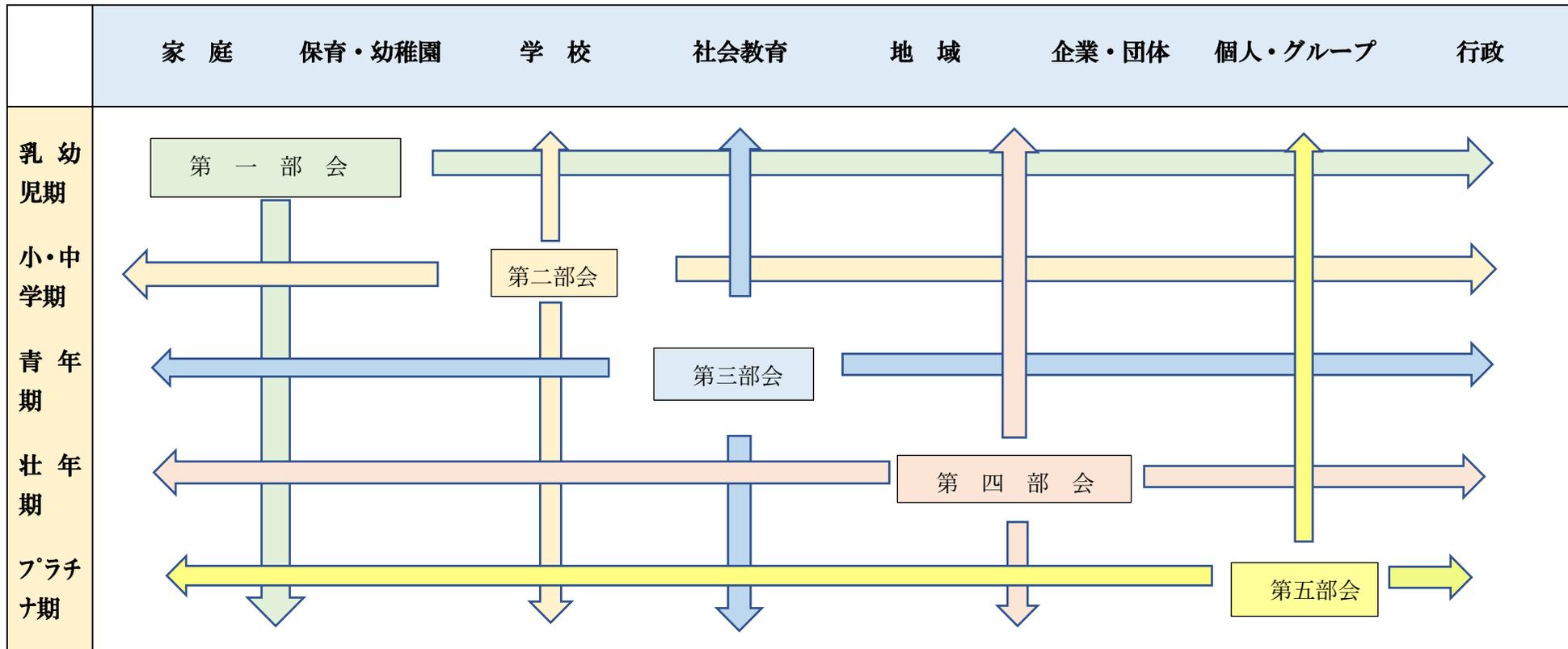
第二部会（小中学校期 & 主に学校）、

第三部会（青年期 & 主に社会教育）

第四部会（壮年期 & 主に 地域・企業・団体、）

第五部会（プラチナ期 & 個人・グループ）

○各部会が基本計画を検討する際の中心となる立ち位置



## 基本計画策定の手順

**Step1** 基本計画検討委員会の、全体会（9月25日開催）において、基本構想（案）（1、2030 学びの郷南魚沼のゴール（目標点） 2、基本的視点 3、めざす教育（理念と枠組み））を説明し意見交換する。

**Step2** 部会ごとに、基本構想とくに「めざす教育の理念と枠組み」を意識しながら、各部会の立ち位置から、次の項目について検討する。

- 日ごろの教育活動を概観したとき、その現状と課題はなにか？
- 日ごろの教育活動を通して、「目指す教育の理念と枠組み」の「I. 育みたい人間力や市民力」に加えたい（加えるべき）事項はないか？
- 今行われている教育プログラムの中で、学びの郷の理念に合致すると思われるプログラムはあるか？ それはどんなプログラムか？
- 現行のプログラムを手直しすることで、学びの郷の理念に合致することが可能なプログラムはあるか？
- 学びの郷の理念に具現するために新たに加えたいプログラムはないか？ 対象は？ 内容は？
- これからの5年間で行う、重点的な取り組みは何か？ その理由は？

**Step3** Step1 と Step2 で出された、意見等をもとに、「〇〇部会の学びのプログラム（中間まとめ案）」を作成する。

**Step4** 部会ごとに一般参加者を含めたワークショップを開催し（11月末まで予定）、上述の「〇〇部会の学びのプログラム（中間まとめ案）」をさらにブラッシュアップする。（12月予定）

**Step5** ブラッシュアップした「〇〇部会の学びのプログラム（中間まとめ案）」を計画全般担当者と意見調整し、基本計画（案）を策定する。（1月以降）

参考

○現在実施されている学びの例

(縦糸 (ライフステージ) 横糸 (学びの場) とが 織りなす学び)

	家庭	保育・幼稚園	学校	社会教育	地域	企業・団体	個人・グループ	行政
乳幼児期	生活習慣、しつけ	幼児教育 集団生活、運動 習慣、聞く、話 す	幼小・連携	こころゆたかな 子育て教室、絵本 部屋、絵本であそ ぼ		スポ・パラ幼児 向け教室	読み聞かせ、ア ソビクス教室	保健所 子育て支援課
小・中学期	早寝・早起き・朝 ごはん、メディア 接触コントロール		学校教育 PTA	少年・少女合唱 団・放課後子供ク ラブ	踊り屋台、歌舞 伎、太鼓 教養講座 学校支援	スポーツクラ ブ・球技・スキー など JA・漁協	ピアノ教室・リ コーダー 剣 道・柔道・空手・ 相撲	地域振興局 (探 鳥会)
青年期			高校・専門学校・ 短大・大学・大学 院	駅伝・登山・ナイ トウォーク、公民 館・図書館・市民 セミナー	運動会・まつり 健康・スポーツ講 座	企業研修	山行会	地域振興局 (営 農指導)・MMDO  テクノスクール
壮年期				女性学級	運動会・まつり 趣味講座	企業研修	コーラス	市民病院 (健康 講座)
プラチナ期				講演会、映写会 高齢者運動会・高 齢者学級	ゲートボール・グ ラウンドゴルフ		趣味の会	